精神性疾患による休職の事例

（療養休暇→休職→休職更新→復職の場合）

学校名　津島市立藤小学校

職員名　教諭　尾張あまね

初診　　令和　７年　３月　８日

診断名　抑うつ状態

経緯　　令和　７年７月１１日、体調不良で年次休暇

令和　７年７月１４～１６日、体調不良で年次休暇

令和　７年７月１７日付けで「病名は自律神経失調症、１０月末日までの休養加療が必要」との診断書が発行される。

　　　　　　　　　＝療養休暇開始

　令和　７年８月９日付けで「病名は抑うつ状態、休職が望ましい」との診断書(精神性疾患用)が発行される。

令和　７年８月１２日、休職審査願を提出。

令和　７年８月下旬、事後措置指示書「Ａ１」の文書を受け取る。

令和　７年９月上旬、休職内申を提出する。

令和　７年１０月１５日（水）休職開始

令和　８年１０月１４日（水）１年目休職終了

令和　８年１０月１５日（木）２年目休職更新

令和　９年　５月中旬　復職を目指して復職プログラムを実施。

令和　９年　７月下旬、復職審査願を作成して提出する。

令和　９年　８月下旬、事後措置指示書「Ｂ１」の文書を受け取る。

令和　９年　８月下旬、復職内申を作成して提出する。

令和　９年１０月１５日、復職。

療養休暇・休職補充職員　　臨時的任用講師　津島イチロー

生年月日　　　　平成　６年　１月　６日